

## 海外

### 欧州諸国

#### ◆EC蔵相理事会、資本移動の完全自由化を合意

EC蔵相理事会では、資本移動の完全自由化を狙いとした第4次資本移動自由化指令案(昨秋EC委員会が提案として取りまとめ)について討議を行っていたが、6月13日に同案を若干の修正を加えるかたちで了承することで合意に達した。同自由化案は1992年のEC域内市場統合に向けて、現存の資本移動にかかる規制をほぼ全面的に撤廃することを目的としたものであり、具体的には、①預金を含む短期資本移動の自由化、②金融取引にかかる信用供与(消費者ローン、企業向け貸出等)、③二重為替制度の撤廃等を、原則1990年までに実施することを加盟各国に求めるというもの。

ただし、例外的な短期資本の移動により、金融政策あるいは為替政策が重大な影響を受けるような場合には、EC委員会の了承の下、最長6か月以内のセーフガード措置を行うことを容認。

加盟12か国中スペイン、ポルトガル、ギリシャ、アイルランドを除く8か国には90年央までに自由化の達成を求めているが、上記4か国には92年末まで猶予期間を与えていた。

なお、ECでは、ここ数年の間にかなりのテンポで資本移動の自由化が進展。86年11月に発出された第3次資本移動自由化指令に基づき現在ではすでに貿易取引にかかる長期信用供与や非上場証券投資等の自由化がほぼ達成されている段階。

第4次資本移動自由化指令は近々正式なEC共同体の指令として発出される見込みであるが、加盟各国はこれを受けて規制緩和、法制化等必要な措置を講ずる責務を負うことになる。

今次蔵相理事会における交渉は、当初、フランスが「資本移動自由化の必要条件である各国利子税制の調整に手を加えないままに資本移動の自由化だけを先行して推進することは、無用の資本の搅乱的移動を招く」として反対の意を表明したことから難航。これに対して英国・西ドイツ等推進派が、①課税回避に伴う資本移動

の問題についてEC委員会が本年末を目途に指令案を作成し、閣僚理事会は89年6月末までに決断を下す、②ただし、その際の採決方式は全会一致とし、また、資本移動自由化プランに支障を来たすような如何なる決定も行わない、との内容の妥協案を提示し、これをフランスがのむかたちで終息した。

——また、当初案の中には、資本移動自由化措置の実施の前提として「すべての加盟国通貨が同様の条件でEMSに参加することが必要」との一文が盛込まれていたが、これに対して現時点での EMS 加入をコミットすることを嫌った英国が強硬に抵抗した結果、削除された。

#### ◆西ドイツ連立与党、個別消費税等の引上げを決定

1. 西ドイツ連立与党(キリスト教民主・社会同盟<CDU/CDSU>、自由民主党<FDP>)は6月10日、個別消費税ならびに失業保険雇用者負担の引上げ等の措置を決定した(閣議決定、議会承認を経て、89年初<一部は89年央>から実施される見込み)。

2. 今回決定された措置の概要は次のとおり。

##### (1) 個別消費税の引上げ

イ、石油税(增收効果89年+46億マルク→92年+52億マルク)

(イ) ガソリン税(同+30億マルク→+35億マルク)

——無鉛ガソリン(現在48ペニッヒ<1リッター当たり、以下同じ>)については、89年1月以降+9ペニッヒ、91年1月以降さらに+3ペニッヒ、それぞれ引上げ。また、有鉛ガソリン(同53ペニッヒ)についても、同様に+1.2ペニッヒ、+2ペニッヒと2段階で引上げ。

(ロ) 軽油税(同+16億マルク→+17億マルク)

——89年1月以降1リッター当たり4ペニッヒ引上げ(現行1.66ペニッヒ→5.66ペニッヒ)。

ロ、たばこ税(同+4億マルク→+10億マルク)

——89年5月以降紙巻たばこについて1.2ペニッヒ引上げ(現行比+10%程度。葉巻、パイプ用たばこについては据置き)。

ハ、損害保険税(同+11億マルク→+13億マルク)

——物件にかかる損害保険に対する税率を、89年1月以降現行5%から7%へ引上げ。

##### (2) 失業保険雇用者負担の引上げ等

イ、失業保険雇用者負担の引上げ(增收効果89年+36億マルク)

——雇用者負担分を89年1月から最大0.5%(4.3%→最大4.8%)引上げ。

#### ロ、失業保険給付のカット

——若年労働者に対する失業保険の給付期間を89年1月以降短縮する(20歳未満現行12か月→6か月、20~25歳同12か月→9か月)ことなどを検討。

3. 本措置の背景等について、シュトルテンベルク蔵相は以下のとおりコメント。

(1) 今回の措置は、①E C分担金の追加拡大(88年40億マルク)に関する財源確保ならびに、②州政府、雇用庁の収支改善を目的としたものである。本パッケージの柱となる石油関連消費税の引上げについては、過去数年間、原油価格の低下、マルク相場の大幅上昇を背景に石油価格が大幅に低下していること(無鉛スーパーガソリン:1.42マルク→1.09マルク/リッター)を踏まえ、さらに今後におけるE C内の間接税率統一化を展望したもの(西ドイツの石油関連消費税率は現在他国比かなり低率)。

(2) 今回の消費税引上げに対し、「税制改革による減税効果を相殺するもの」との批判が一部にあるが、減税額は86年から90年まで3回の累計で500億マルクに上っているのに対し、今回の石油税率の引上げによる増税効果は80億マルクにすぎないことを十分認識すべきである。

#### ◆ブンデス銀行、公定歩合の引上げ等を決定

1. ブンデス銀行は、6月30日の定期中央銀行理事会において以下の措置を決定、発表した。

(1) 公定歩合を0.5%引上げ(2.5%→3.0%)、翌7月1日から実施する(ロンバート・レートは現行4.5%に据置き)。同行による公定歩合の引上げは84年6月29日(4.0%→4.5%、59年7月号「要録」参照)以来約4年1か月ぶりの措置。

(2) 金融機関に対し、売戻条件付債券買オペを3.75%の固定金利で新規にオファーする(7/4日実施、前回<6/22日実施>は3.5%の固定金利)。

2. 本措置に関するブンデス銀行発表のプレス・コミュニケの内容は次のとおり。

「本決定は、①国内景気の力強い拡大、②マネーサプライの増加テンポ加速、③ドイツマルク相場の軟化、といったここ数か月間における金融・経済情勢の変化を踏まえたもの。ブンデス銀行は、昨秋の金融・為替市場の混乱に対処し、公定歩合を史上最低水準に引下げるな

ど金融緩和政策を進めてきたが、かかる緩和政策の持続は上記のような情勢の変化の中で、もはや適切とは言えなくなってきた。」

#### ◆フランス、国民議会総選挙実施および第2次ロカル内閣発足

1. フランスでは5月14日、再選を果たしたミッテラン大統領がロカル内閣組閣終了後、国民議会の解散を宣言したため、6月5日、12日の2回にわたって<sup>(注1)</sup>国民議会の総選挙が実施された。

この結果(総議席577のうち、ボリネシア地区2議席を除く575議席)をみると、第1回投票<sup>(注2)</sup>(6/5日)以降、当初予想比苦戦を強いられた社会党が共産党と第2回投票に際し選挙協力を結ぶ一方、保守連合(U R C=共和国連合< R P R >+フランス民主連合< U D F >)がマルセイユ地区において極右政党の国民戦線(F N)との選挙共闘を結ぶ等、左右二極対立の構図が鮮明化し、左右どちらがいかなるかたちで過半数を握るか注目を集めていたものの、結局第5共和制下では初めていかなる党派も単独過半数(289議席)を取ることができない(社会党<急進左翼運動等を含む>276、U R C 271、共産党27、国民戦線1)文字どおりの「保革伯仲」となった。

(注1) フランスの国民議会選挙は、①完全な一区一名の小選挙区制、②単記2回投票制を骨格としている。1回目の投票で有効投票の過半数を得た候補者が当選となるが、いずれも過半数に達しなかった場合は、1回目で有権者数の12.5%以上を得票した候補者についてのみ第2回投票を行い、単純多数を得た候補者が当選する仕組み(なお、第1回投票で12.5%以上の得票者が一人しかいなかった場合は、次点の得票者も第2回投票に残る)。

(注2) 第1回投票は、過去最高の棄権率(34.3%)のなか、大方の予想を裏切って前多数派の保守連合が健闘。  
<各党派の得票率>

%、( )内は4/24日の大統領選(1回目)得票率  
社会党等 37.6(34.1) 保守連合 40.5(36.5)  
共産党 11.3( 6.8) 国民戦線 9.7(14.4)

#### 第2回投票結果の内訳

	議席数	(解散時)
社会党(含む急進左翼運動等)	276	( 214)
共 产 党	27	( 35)
保 守 連 合(含む諸派)	271	( 290)
うち共和国連合	128	( 158)
フ ラ ン ス 民 主 連 合	130	( 132)
国 民 戦 線	1	( 32)
そ の 他 と も 計	575	( 577)

かかる選挙結果については、第1回投票で示された「社会党には白紙小切手は渡したくない」というフランス国民のバランス感覚が、第2回には「いかなる党派も国民の総意を体现し得ず、傲慢は許されない」(ル・モンド紙)という一段と強いトーンで表明されたものであり、「第5共和制下での新たな政治過程の始まり」と論評する向きが大宗。

2. 本国民議会総選挙後、ロカール首相はミッテラン大統領に辞表を提出していた(6月14日)が、6月23日に再指名を受け、国民議会での議長(ファビウス元首相<→社会党>が選出)、常任委員長の選出の後6月28日に第2次ロカール内閣を発足させた。

今回の内閣改造をみると、①ベルゴボア蔵相、ジョスパン教育相等4国務大臣、およびその他主要大臣が留任し、第1次ロカール内閣との連続性を保つ一方で、②貿易相(産業相と切り離し)にバール元首相に近い中道派(社会民主中道派< C D S >)のジョン・マリー・ロッシュエ氏、また社会問題担当閣僚を前内閣の6名から9名に増やしたうえで、これを中心としたポストに中道派および有識者等を起用することで、前内閣に比べ「中道派等への開放がある程度なされた」(フィガロ紙)のが特徴。

この結果、全閣僚のうち、非社会党員の数は前内閣の42名中15名(うち中道派3名)から、49名中23名(同6名)に増加、大臣以上の閣僚は以下のとおり。

首 相	Michel Rocard	(社会党) **
教 育 相	Lionel Jospin	(社会党) **
経済・財政・予算相	Pierre Bérégovoy	(社会党) **
施設・住宅相	Maurice Faure	(急進左翼運動) **
外 相	Roland Dumas	(社会党) **
司 法 相	Pierre Arpaillange	**
防 衛 相	J.-P. Chevénement	(社会党) **
内 相	Pierre Joxe	(社会党) **
産 業 相	Roger Fauroux	**
欧 州 担 当 相	Edith Cresson	(社会党) **
運 輸 相	Michel Delebarre	(社会党) **
公 務 員・行革担当相	Michel Durafour	(フランス民主連合) **
労 働 相	Jean-Pierre Soisson	(共和党)
協 力・開発相	Jacques Pelletier	(フランス民主連合) **
文 化 相	Jack Lang	(社会党) *
海外領土相	Louis Le Pensec	(社会党) **

農 林 相	Henri Nallet	(社会党) **
郵 政 相	Paul Quilès	(社会党) **
議 会 担 当 相	Jean Popéren	(社会党) **
厚 生 ・ 政 府 広 報 相	Claude Evin	(社会党) *
調 査 ・ 技 術 相	Hubert Curien	(社会党) *
貿 易 相	Jean-Marie Rausch	(社会民主中道派)

\* \*は前内閣からの留任

\*は前内閣から担当換え

#### ◆英国、ロンドン手形交換所加盟大手4行、ペースレートを三度にわたり引上げ

ロンドン手形交換所加盟大手4行(Barclays, Nat. West, Midland, Lloyds)は6月22日、28日および7月4日の三度にわたり、英蘭銀行の市場金利引上げ誘導措置<sup>(注)</sup>に追随してペースレートを0.5%ずつ計1.5%引上げる旨決定した(それぞれ6月22日、29日、7月5日実施<8.5%→9.0%→9.5%→10.0%>)。引上げは6月初以降5回目(累計引上げ幅2.5%)。

(注) 英蘭銀行は6月22日正午過ぎ、当日の市場資金不足をdiscount housesに対する貸出で調節し、金利引上げを誘導する目的から、貸出レートを従来比0.5%高い9.0%で行う旨発表(同日午後貸出を実施)。6月28日、7月4日も同様の措置(貸出レート9.0%→9.5%→10.0%)。ただし、28日には資金不足が発生しなかったため、実際には貸出は実行されなかった。なお、英蘭銀行は3日とも当日は資金不足額が小幅であったため手形買オペは実行せず、その後の買オペ実施時に市場介入金利を0.5%引上げ(8.375%→8.875%→9.375%→9.875%)。

今回の措置につきシティでは、「6月27日に発表された英國5月国際収支の大額赤字(貿易収支△17.1億ポンド、経常収支△12.1億ポンド)に示されるように、国内景気は過熱気味に推移してるほか、ポンド相場も軟調とあってインフレ抑制を重要政策課題とする政策当局が一連の金利引上げに踏切ること自体は当然に予想されたところ」との受止め方。

#### ◆英蘭銀行、ディスカウント業務への新規参入を認める新提案を公表

英蘭銀行は6月29日、短期金融市場において同行の取引相手となる業者(いわゆるディスカウントハウス<現在8社>)につき、新規参入を認める方針を固め、その場合のルール(案)を "The extension of the Bank of England's dealing relationships in the sterling money market : draft proposal" として公表した。

本提案では、

- (1) ディスカウントハウスの果たすべき役割、義務(市場におけるマーケットメイク、T B引受)、
- (2) その見返りとして英蘭銀行から供与される便益(同行相手の手形売買、同行からの直接借入れ)、
- (3) 充足すべき規制監督基準(自己資本規制、大口貸出規制)、
- (4) 認可にあたって英蘭銀行の考慮するポイント  
(①適格な資本を有すること、②業務経験、③機械システムの整備状況、④資本所有関係、等)、

を明示。

今後の予定としては、本年8月末までに関係者からのコメントを聴取し、その後すみやかに最終案を作成、本年10月末から参入希望業者の受け付けを開始する運び。

今回の動きは Big Bang に呼応するかたちで英蘭銀行が行ってきた当地金融市場の制度改革の「第3弾」(Gilt-Edged Market Maker の改革<85年4月>、Wholesale MoneyMarket の規制整備<86年12月>)ともいえるもので、①昨年来高まっていた当地国債市場のプライマリーディーラー (Gilt-Edged Market Maker=GEMM)からのディスカウントハウス業務への参入希望<sup>(注1)</sup>に応えるとともに、②従来からそのクラブ的体質(閉鎖性、保守性)につき批判の多かったディスカウントハウスの活性化<sup>(注2)</sup>を図り、これを同行の金融調節の中核として改めて位置づけることを狙いとしており、今後の推移が注目されるところ。

(注1) 一部有力マーチャントバンクおよびクリアリングバンク系のG E M Mは、86年の業務開始以来、①英蘭銀行の金融市场運営へのより深い関与、②顧客サービスとしての短期金融商品(T B、手形)の品揃え、の観点から一貫してディスカウントハウス業務への参入を希望(積極的な先として市場筋では Warburg, Greenwell Montagu<Midland 系>、B Z W等の名が挙がっている)。

(注2) ディスカウントハウスの業務内容は歴史的な経緯に基づく面が多く、これまで英蘭銀行とのケースバイケースの交渉によって維持されてきたことから、設立方法、考查基準、一日の業務の要点等について公表された資料は限られていたのが実情であるが、今回の提案に付随してこうした情報が公開された。

◆スイス中央銀行、ロンバート・レートの引上げを決定  
1. スイス中央銀行は6月30日、ロンバート・レートを0.5%引上げ(4.0%→4.5%)、翌7月1日から実施することを決定、発表した(公定歩合は現行2.5%に据置き)。同行によるロンバート・レートの引上げは、81年9月2日(6.5%→7.5%、56年9月号「要録」参照)以来約6年

9か月ぶりの措置。

2. 本件に関する同行のプレス・コミュニケの内容は以下のとおり。

「本決定により、ロンバート・レートは現在の短期市場金利水準を明確に上回ることとなる。これによって、ロンバート貸付の本来の機能(一時的な資金需要に応えるためのファシリティ)を保持することができるようになるものと考える。なお、今回公定歩合は現行水準に据置くこととしたが、これは、新流動性規制の導入を踏まえ、公定歩合政策のあり方につき抜本的な見直しが必要なため、この点を考慮し取りあえず引上げ見送りを決めたものである。」

#### ◆オランダ中央銀行、公定歩合を引上げ

オランダ中央銀行は、6月30日、基準割引歩合等を以下のとおり、各0.25%引上げる旨発表(実施は翌7月1日)した。前回の変更は1月22日(0.25%引下げ)。

基 準 割 引 步 合	3.25%	→	3.50%
債券担保貸付歩合	3.75	→	4.00
約束手形割引歩合	4.25	→	4.50

今回の措置につき、同行では、以下のとおりコメント。

「オランダ中央銀行は、87年11月以降、五度にわたり累計1.25%の公定歩合引下げを行った。こうした措置は、外国為替市場におけるギルダーの強調にも支えられ、市場金利の低下を促した。しかしながら、ここへきてドル相場が上昇する等外国為替市場をめぐる環境が変化する中で、欧州諸国の市場金利が上昇し、これに伴い本日欧州数か国で公定歩合等の引上げが決定されたところである。本日のオランダ中央銀行による公定歩合引上げ決定は、こうした動きに部分的に追随するものである。」

#### ◆ベルギー中央銀行、公定歩合の引上げを発表

ベルギー中央銀行は6月30日、公定歩合(再割引歩合)および債券担保貸付金利を各々0.25%引上げる旨発表(各6.50%→6.75%、6.75%→7.00%、実施は翌7月1日)。

今回の決定につき、当地市場筋では、①通常、公定歩合の引上げに先行するT Bレートが3月初以降変更されていないこと、②今回の決定が通常の水曜日(理事会開催日)ではなく木曜日の夕刻になされたこと等から、「為替相場に配慮して当日のブンデス銀行、オランダ中央銀行の利上げに追随したものであり、T Bレートも早晚

引上げられよう」との受止め方。

(参考)TB 3か月レートの最近の推移(%)

87/11.27	12.8	88/1.6	1.12	1.26	2.2	2.26	3.1
6.85	6.75	6.65	6.55	6.35	6.25	6.15	6.10

◆オーストリア中央銀行、公定歩合の引上げを決定

1. オーストリア中央銀行は6月30日、公定歩合を0.5%引上げ(3.0%→3.5%)、翌7月1日から実施することを決定、発表した(ロンパート・レートは現行4.5%に据置き)。同行による公定歩合の引上げは、84年6月29日(4.25%→4.5%、59年7月号「要録」参照)以来約4年ぶりの措置。

2. 今次措置につき同行では、「他の欧州中央銀行の利上げ措置と歩調を合わせたものである」とコメント。

アジア諸国

◆香港、預貸本金利を6月入り後2回引上げ

香港銀行協会は、6月10日および25日の2回にわたり銀行預本金利の引上げ(各0.5%)を決定し、各々6月14日、27日から実施した。英系主力2行(香港上海銀行、スタンダード・チャータード銀行)では上記決定に基づいて預本金利を引上げるとともに、これに併せプライム・レートを各0.5%引上げた。今回の措置は、香港内の物価上昇と不動産向けの投機的貸出の双方を抑制する趣旨等から実施されたものとみられる。

香港の預貸本金利の推移

(年利・%)

		5月9日	6月14日	6月27日
普通預金		2.75	3.25	3.75
定期預金	3か月	4.0	4.5	5.0
	6か月	4.25	4.75	5.25
	1年	5.0	5.5	6.0
プライム・レート		7.5	8.0	8.5